

住宅用家屋証明申請書

年 月 日

知多郡美浜町長 様

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

申請者 住所

氏名

⑨

新築又は取
得した者住 所
氏 名

家

所 在 地

知多郡美浜町

番地

家 屋 番 号

番

建 築 年 月 日

年 月 日

取 得 年 月 日

年 月 日

取 得 の 原 因
(移転登記の場合に記入)

(1) 売 買

(2) 競 落

申 請 者 の 居 住

(1) 入居済

(2) 入居予定

床 面 積

m²

屋

構 造

造

区分建物の耐火性能

(1) 耐火又は準耐火

(2) 低層集合住宅

工 事 費 用 の 総 額
((ロ) (a) の場合に記入)

円

売 買 価 格
((ロ) (a) の場合に記入)

円

申

入 居 予 定 年 月 日

年 月 日

現在の家屋の処分方法等

入居が登記の後になる理由

立

なお、証明書交付後、この申立てに虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、登録免許税の追徴を受けても異議ありません。

氏名

⑨

欄

【備考】

- 1 { }の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲み、(ロ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)又は(b)のうち該当するものを○印で囲んでください(確認済証及び建築後使用されたことのない家屋については、家屋未使用証明書)。
- 2 「建築年月日」欄は、(b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載する必要はありません(登記簿謄抄本等)。
- 3 「取得年月日」欄は、所有権移転の日を記載してください。なお、(a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載する必要はありません(売買契約書、売渡証書等)。
- 4 「取得の原因」の欄は、移転登記の場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○で囲んでください。
- 5 「申請者の居住」欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください(住民票)。
- 6 「床面積」、「構造」欄は、登記簿に記載された床面積、構造を記載してください(登記簿謄抄本等)。
- 7 「区分建物の耐火性能」欄は、区分建物について証明を申請する場合に(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。

なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記簿に記載された構造が、石造、レンガ造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲んでください(確認済証等)。

- 8 「工事費用の総額」の欄は、(ロ)(a)を○印で囲んだ場合にのみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載してください。(増改築等工事証明書(特定の増改築等がされた住宅用家屋の所有権の移転登記の税率の軽減の特例用))
- 9 「売買価格」の欄は、(ロ)(a)を○印で囲んだ場合にのみ、当該家屋の取得の対価の額を記載してください。(売買契約書、売渡証書等)
- 10 「申立欄」の各欄は、「申請者の居住」欄の(2)を○印で囲んだ場合に記載し、新築した方又は取得した方が記名押印してください。
 - (1)「入居予定日」欄はいつから自己の居住の用に供するかを記載してください。
 - (2)「現在の家屋の処分方法等」欄は、現在居住している家屋の処分方法等を次の例により具体的に記載してください。
 - ・ 第三者に売却(予定)(当該家屋の売買契約(予約)書等及び現在の住民票)
 - ・ 第三者に賃貸(予定)(当該家屋の賃貸借契約(予約)書等及び現在の住民票)
 - ・ 親族が居住(予定)(当該親族の申立書等及び現在の住民票)
 - ・ 現在居住している家屋は借家等(証明申請者と家主の間の賃貸借契約書等及び現在の住民票)
 - (3)「入居が登記の後になる理由」欄は、新築又は取得した家屋への入居が登記の後になる理由を具体的に記載してください。
 - ・ 資金を借りるため抵当権設定(新築又は取得するための資金の貸付け等に係る金銭消費貸借契約書等)
 - ・ 前住人が未転出(前住人と証明申請者等との間の引渡期日の記載のある売買契約書)
 - ・ 本人又は家族の病気等(診断書等やむを得ない事情を明らかにする書類)

()の資料は、それぞれの欄の事項を確認するため持参していただく資料です。確認後はお返しします。ただし、当町内の住民票については、持参を省略することもできます。
--